

戸籍(除籍)謄抄本、附票、身分証明書等は、本籍地で発行いたします。
下記の要領により、取り寄せることができます。

郵便での請求方法について

①請求書

必要事項を記入して下さい。電話番号を必ずご明記願います。

②返送先確認書類の写し

免許証
写真付住基カード
保険証等
(旅券は不可)

⑤請求用封筒(切手貼付)

切手

〒 932-0292

南砺市役所

市民生活課 戸籍住民係 宛

富山県南砺市井波520番地

③定額小為替(手数料)

¥〇〇〇
(表・裏面とも記入不要)

④返信用封筒(切手貼付)

切手

郵便番号

住所

お名前
様

返送先は、申請者の住民登録地です。②の書類で確認いたします。
お急ぎの場合は速達郵便をご利用下さい。また、レターパックライト
(360円)をご利用されると追跡サービスがあり安心・便利です。

相続の場合、除籍等が数種類の戸籍にまたがり、手数料は何部(何
セット)になるかわからないので、多めに(1セットあたり3000円程)
同封いただければスムーズです。確認・不足等の場合は電話連絡し
ますので、必ず日中の連絡先をご明記願います。また、不明な点が
ありましたらお問い合わせ下さい。

①～④を⑤の封筒に入れてお送り下さい。

※戸籍(除籍)謄抄本、附票を請求できる方は、本人又はその配偶者・直系親族に限ります。(南砺市の戸籍で請求者との続柄が確認できない場合は、それを確認できる戸籍等の写しを同封下さい。)

それ以外の代理人が請求される場合は、委任者本人が署名した代理人選任届(委任状)が必要です。

※身分証明書を請求できるのは本人のみです。本人以外の方が請求される場合は、本人が署名した代理人選任届(委任状)が必要です。